

尼崎市指定文化財を指定しました ～今から約 660 年前の尼崎の戦乱の様子を伝える新発見の資料～

1 尼崎市指定文化財の指定

尼崎市教育委員会は、尼崎市所蔵の「六瀬頼連軍忠状」^{むつせよりつらぐんちゅうじょう}を尼崎市指定文化財に指定しました。指定日は令和7年3月27日で、61件目の指定です。今回の指定により、尼崎市指定文化財の総数は、兵庫県指定文化財となったものを除き、57件となりました。

2 新指定文化財の概要

- (1) 名 称 六瀬頼連軍忠状（むつせよりつらぐんちゅうじょう）
- (2) 種 別 有形文化財（古文書）
- (3) 数 量 1 通
- (4) 法 量 縦 31.3 cm × 横 45.2 cm
- (5) 所在地 尼崎市南城内 10 番地の 2
- (6) 所有者 尼崎市

3 新指定文化財の内容

康安2年(1362、南朝年号正平17年)8月に、摂津国川辺郡北部の六瀬^{むつせ}(現猪名川町)を本拠とする多田院御家人^{注1}の六瀬頼連^{ろくせよりつら}が作成した軍忠状^{ぐんちゅうじょう}^{注2}です。令和6年(2024)4月に尼崎市が歴史博物館資料として取得しました。

頼連はこの年8月15日に北朝方として常光寺(現尼崎市常光寺)に参陣し、翌16日夜に神崎橋西詰で南朝勢と戦い、17日には迂回して椋橋^{くらはし}(現尼崎市・豊中市)などの家々を焼き払い攻め寄せた南朝勢と戦ったことを述べ、北朝勢を率いた京極高秀^{きょうごくたかひで}の花押^{かおう}と承認文言を得ています。

この合戦は神崎合戦と呼ばれ、軍記物語『太平記』に叙述があり、江戸時代前期に描かれた「紙本着色浄光寺縁起図」^{しほんちやくしよくじょうこうじえんぎず}(浄光寺所蔵・尼崎市指定文化財)にはこの合戦で建物が焼き討ちにされる情景が描かれていますが、戦闘の経過などを具体的に知ることができる軍忠状などの同時代に作成された文献資料はこれまで見つかっていませんでした。

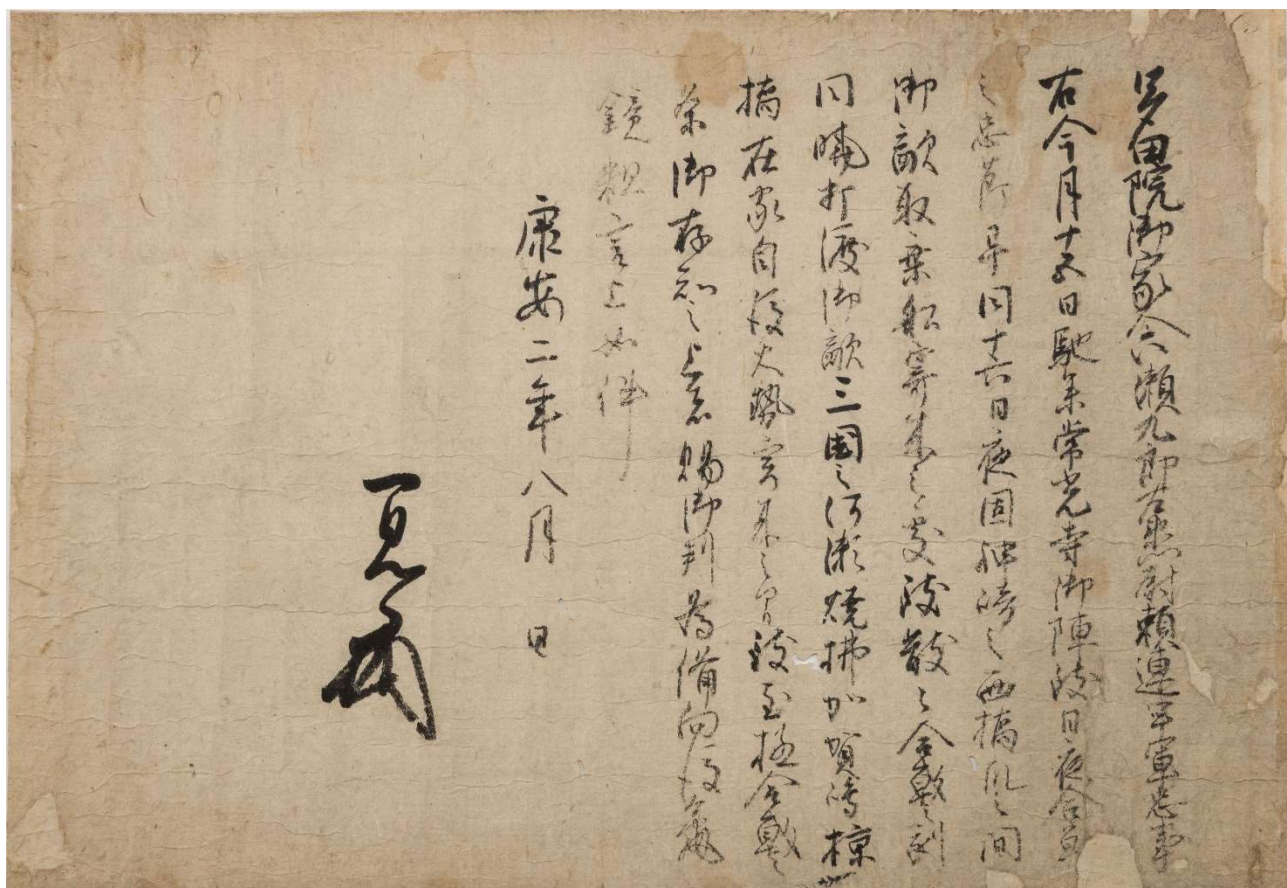
市内には本資料以外に尼崎に関わる南北朝内乱の合戦の軍忠状が現存しておらず、尼崎での南北朝内乱の戦乱の様相を具体的に示す稀少な資料であり歴史的価値が極めて高いことから、尼崎市指定文化財に指定されました。

注1 多田院御家人…源満仲^{みなもとのみつなか}創建の多田院(現多田神社)に奉仕する武士団

注2 軍忠状…中世の武士が自身や家臣の戦功を上申した文書で、所属する軍団^{もんじょ}の統率者に提出される

4 新指定文化財の公開

尼崎市立歴史博物館では、令和7年5月10日(土)から6月29日(日)まで、新指定文化財「六瀬頼連軍忠状」を特別公開します。歴史博物館は毎週月曜日が休館、開館時間は午前9時から午後5時まで、入館は午後4時半までです。入館料は無料です。



【釈文】

多田院御家人六瀬九郎左衛門尉頼連申軍忠事
右今月十五日馳参常光寺御陣致日夜合戦
之忠節畢同十六日夜固神崎之西橋爪之間
御敵取乗船寄来之處致散々合戦之刻
同曉打渡御敵三国之河瀬焼拂加賀嶋棕
橋在家自彼大勢寄来之間致至極合戦之
条御存知之上者賜御判為備向後亀
鏡粗言上如件

康安二年八月日

「一見不花押」

【大意】

多田院御家人六瀬九郎左衛門尉頼連が軍忠を
申し上げます。

右のことについては、今月十五日に常光寺の
御陣に駆けつけ、終日合戦の忠節をいたしま
した。同十六日の夜に神崎の西の橋詰を準備
していたところ、敵軍が船に乗って押し寄せ
て激しい合戦となりました。その明け方には
敵軍が三国（現大阪市淀川区）の川瀬を渡って
加賀島（現在地不詳）・棕橋（現豊中市・尼崎市）
の家々を焼き払い、そこから大勢で攻め寄せ
てきましたので、最大限の力を尽くし敵軍と
戦いました。このことはご承知のことと存じ
ますので、御判をいただき、今後の証文と致し
たく、おおよそ申し上げるところは以上のと
おりです。

5 担当

尼崎市教育委員会 社会教育部 歴史博物館 学芸員 ^{かどの} 楞野 一裕

〒660-0825 尼崎市南城内 10 番地の 2

電 話 06-6489-9801

F A X 06-6489-9800

以 上